

「HACCP」導入による経営力強化セミナー

令和3年6月1日から、改正食品衛生法が完全施行され、食品等の取扱いに従事する者の数が50人未満の小規模営業者等を除く食品等事業者は、HACCPに基づく衛生管理に取り組むことが義務化されました。

なお、小規模の食品等事業者においても「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に取り組むことが求められていますが、HACCPへの取り組みの遅れや導入後の管理体制に苦慮しているケースもあることから、より一層、食品の衛生管理や品質水準の維持・向上に努め、取引先や消費者との信頼関係を維持するなど経営力を強化していく必要があります。

そこで、小規模の食品等事業者のHACCP導入促進及び円滑な運用等を図ることを目的に以下のとおりセミナーを開催しますので、御参加ください。

日 時

令和 3年 11月 4日 (木) 13時30分～15時30分

開催場所

「茨城県産業会館 研修室」水戸市桜川2-2-35
オンライン (Zoom) 対応

テーマ

「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」導入の
ポイントと運用方法

- ① 「HACCP」義務化による食品業界への影響
- ② 「HACCP」の管理ポイント及び導入事例
- ③ 衛生管理計画の策定について
- ④ 「HACCP」導入による従業員教育について
- ⑤ 質疑応答(会場参加者のみ)

講 師

(一社)日本HACCPトレーニングセンター
専務理事 杉浦 嘉彦 氏

【スキル】

HACCPワークショップ講師
ネット講座(HACCP総論、FCP、最新情報ほか)
HACCP導入済み企業のギャップ診断とフォローアップ

定 員

100名(会場 30名 / オンライン 70名)

受講料

無 料

注意事項

本セミナーは会場又はオンラインのいずれかをお選びいただき受講となります。

オンラインで参加する方は、Zoomに対応した機器及びネット環境が必要になりますので、事前のご準備をお願いします。

申込書に記載いただいたメールアドレス宛に後日、オンラインセミナーにログインできるURLをお送りします。ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

Zoom
対応お問い合わせ
お申し込み先茨城県中小企業団体中央会
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階
TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 (担当 振興課 戸塚)
E-Mail : shinko@chuoukai-ibaraki.jp